



福岡リート投資法人

平成 20 年 12 月 25 日

各 位

不動産投資信託証券発行者名

福岡市博多区住吉 1 丁目 2 番 25 号

福岡リート投資法人

代表者名 執行役員 茶木 正安

(コード番号：8968)

資産運用会社名

福岡市博多区住吉 1 丁目 2 番 25 号

株式会社福岡リアルティ

代表者名 代表取締役社長 茶木 正安

問い合わせ

代表取締役社長

茶木 正安

TEL . 092-272-3900

一般事務業務委託契約等の締結に関するお知らせ

本投資法人は、平成 20 年 12 月 25 日開催の役員会において、住友信託銀行株式会社との間で、本投資法人と住友信託銀行株式会社との平成 16 年 7 月 9 日付の一般事務業務委託契約を終了させた上で新たに一般事務を委託する契約を締結し、また、特別口座の管理に関する契約を締結することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1．変更の内容及び理由

株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴い、本投資法人が発行する振替投資口に係る一般事務業務委託契約を締結するとともに特別口座の管理に関する契約を締結するものです。

2．今後の見通し

本投資法人の平成 21 年 2 月期及び平成 21 年 8 月期の運用状況の予想について、上記の変更による修正はありません。

3．変更開始日

平成 21 年 1 月 5 日

以上

* 本資料の配布先

兜クラブ、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会、福岡経済記者クラブ、福岡証券金融記者クラブ

* 本投資法人のホームページアドレス <http://www.fukuoka-reit.jp>

(業務の内容)

一般事務業務委託契約

イ 一般事務業務の内容

- (イ) 総投資主通知の受理、投資主名簿への投資主及び登録投資口質権者の記録並びに投資主名簿と振替口座簿に記録すべき振替投資口数との照合に関する事務
 - (ロ) 投資主及び登録投資口質権者又はこれらの法定代理人もしくは以上の者の常任代理人の住所及び氏名又は仮住所の登録又はその変更事項の記録に関する事務
 - (ハ) 投資口に関する諸届出の受理に関する事務
 - (ニ) 投資主名簿及びこれに付属する書類(帳簿書類を含む)の作成、管理及び備置並びに投資主名簿の閲覧又は謄写もしくは証明書の交付に関する事務
 - (ホ) 投資主総会関係書類の発送、議決権行使書の受理、集計に関する事務
 - (ヘ) 分配金の計算及び支払に関する事務
 - (ト) 個別投資主通知に関する事務
 - (チ) 新規記録通知に関する事務
 - (リ) 情報提供請求に関する事務
 - (ヌ) 投資口に関する照会に対する応答
 - (ル) 事故届出の受理に関する事務
 - (ヲ) 投資口に関する諸統計及び官庁、金融商品取引所等への届出若しくは報告に関する資料の作成事務
 - (ワ) 投資口の追加発行、最低純資産額の減少、投資口の併合、投資口の分割、投資法人の合併等の臨時事務
 - (カ) 投資主に対する通知、催告、報告等の発送及び各種郵便物の返戻履歴の管理に関する事務
 - (ヨ) 前各号に掲げる事項に付随する事務
- ロ 非上場投資口の一般事務業務の内容
- (イ) 投資主及び登録投資口質権者又はこれらの法定代理人もしくは以上の者の常任代理人の印鑑またはその変更登録に関する事務
 - (ロ) 投資証券不所持に関する事務
 - (ハ) 投資証券の交付及び保管に関する事務
 - (ニ) 投資口の名義書換、質権の登録又はその抹消及び信託財産の表示又はその抹消に関する事務
 - (ホ) 前各号に掲げる事項に付随する事務

特別口座の管理に関する契約

- (イ) 振替口座簿並びにこれに付属する帳簿の作成・管理及び備置に関する事務
- (ロ) 総投資主通知に係る報告に関する事務
- (ハ) 新規記載又は記録手続及び抹消手続又は全部抹消手続に関する事務
- (ニ) 株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という)からの甲に対する個別投資主通知及び甲の機構に対する情報提供請求に関する事務
- (ホ) 振替口座簿への記載又は記録、質権に係る記載又は記録及び信託の受託者並びに信託財産に係る記載又は記録に関する事務
- (ヘ) 特別口座の開設及び廃止に関する事務
- (ト) 加入者情報及び届出印鑑の登録又はそれらの変更の登録及び加入者情報の機構への届出に関する事務
- (チ) 特別口座の加入者本人のために開設された他の口座への振替手続に関する事務
- (リ) 振替法で定める取得者等による特別口座開設等請求に関する事務
- (ヌ) 加入者からの個別投資主通知の申出に関する事務
- (ル) 加入者又は利害関係を有する者からの情報提供請求に関する事務

- (ヲ) 前各号に掲げるもののほか、加入者等(「加入者等」とは、投資主、登録投資口質権者及びこれらの法定代理人又は以上の者の常任代理人をいう。以下同じ)による請求に関する事務
- (ワ) 前各号に掲げるもののほか、加入者等からの加入者等に係る情報及び届出印鑑に関する届出の受理に関する事務
- (カ) 加入者等からの照会に対する応答に関する事務
- (コ) 投資口の併合又は分割に関する事務
- (ク) 投資法人の合併に関する事務
- (ケ) 前各号に掲げる事務(それに付随する事務を含む。)のほか、振替制度の運営に関する事務及び甲乙協議の上定める事項